

利用に関する同意書

私は、須坂市賑わい創出拠点やまじゅうの利用に際して、以下の事項を確認の上、同意いたします。

記

1. 利用後は、施設、設備等を現状に復し、指定管理者の点検を受けてください。施設、設備等を損傷、又は滅失したときは、損害額を賠償いただきます。
2. その他区画の利用者や近隣へ迷惑とならないよう、店内BGMやイベントの実施による音出しは常識の範囲内をお願いします。利用者や近隣からの苦情が発生した場合、もしくは指定管理者が騒音に当たると判断した場合、区画内での音出しおよび利用を停止いたします。
3. 施設駐車場で生じた自動車の盗難・衝突及び破損・人身事故・火災・天災等による事故被害に対して、指定管理者は一切の責任を負いません。
4. 利用区画で発生したゴミ(可燃物・不燃物・ビン・缶・その他)は、出店者が責任をもって管理のうえ、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。
5. 店舗目的で施設を利用する場合、施設利用料に加え水道ガス光熱費をご負担いただきます。飲食スペース利用の場合には使用開始前後の各メーター数値を撮影・記録のうえ、使用量および料金を算出します。店舗スペースおよび交流スペースの場合には定額費を請求します。
6. 指定管理者から利用者へ鍵の貸与が生じる場合、利用者は下記の返却日に確実に返却するものとします。万が一鍵を紛失した場合、鍵の交換費用や修理費を全額ご負担いただきます。また、鍵の複製や第三者への貸与は固く禁じます。
7. その他、利用者は「須坂市賑わい創出拠点やまじゅう利用規約」記載事項や指定管理者の指示に従うものとします。

記入日 年 月 日

利用日 年 月 日 から 年 月 日

利用区画 飲食スペース全体 製造室のみ 店舗スペース 交流スペース 屋外スペース

鍵の貸与日 年 月 日 鍵の返却日 年 月 日

申請者名

印